

最近のインドにおける金融包摂の取り組み

開発経済調査部 研究員 五味 佑子
yuko_gomi@iima.or.jp

1. 包括的な経済成長のために不可欠な金融包摂

インドは、近年国家的な優先課題として **financial inclusion**（金融包摂）に取り組んでいる。インド準備銀行（RBI）によれば、金融包摂とは、低所得者層など社会的弱者が、必要な時に適切な費用で金融サービスを利用できるようになるプロセスのことを指す。2001年の国勢調査によれば、銀行サービスが利用可能な家計は全体の約36%であり、2011年には約59%まで上昇したものの、依然改善の余地が大きい。人々が預金や送金、借入などの基本的な金融サービスを利用することで、経済的な活動の幅が広がり、結果としてインド社会全体で経済活動が活性化することが期待されている。

2. 銀行主導で行われてきた金融包摂と情報通信技術（ICT）の活用

インドの金融包摂は、RBIの指導の下、銀行主導で取り組まれてきた。2005年以降、商業銀行の支店数や出張所、ATM数を増やしてきたほか、2006年には銀行以外の第三者機関BC（Business Correspondent：NGOや自助グループ、マイクロファイナンス機関など）を仲介機関として、基本的な銀行サービスを提供できるようにするなど、銀行サービスにアクセスできる場所を増やした。2011年には人口2,000人以上の村（対象となる村の数は74,000）に対して、出張所や端末を開設し、そこを通じて銀行アクセスを可能とするという金融包摂キャンペーン（Swabhimaan）を実施し、銀行アクセスが乏しい農村部向けの対策も行った。

こうした銀行ネットワークのカバレッジ拡大に加え、提供するサービスの面でも、金融包摂になじむものにした。2005年のRBIのステートメントによれば、当時多くの銀行では多数のサービスを無料で提供する代わりに最低預入残高や口座管理手数料を課しており、口座開設のハードルが高かった。そこで、銀行に対し、提供するサービスは預金や送金、現金の引き出しなど基本的なものに限られるが、最低預入額や口座管理手数料が不要である基本普通預金口座を提供するよう指示した。また、小規模農家向け、一般向けのクレジットカードの発行や、農業部門や中小企業などの優先セクター向けに貸付の40%を割り当てるとするなどの取り組みも行った¹。

近年では、ICTを活用した金融包摂の取り組みも行われている。インド政府は2010年9月に指紋、虹彩などの生体認証付の身分証明書（Aadhaar）の発行を開始し、2016

¹ 国際通貨基金（IMF）のレポート（2016）では、優先セクター向け貸付について、不良債権比率の高さや、信用リスクの集中といった問題が指摘されている。

年2月時点では国民の77%にあたる9億8,500万件が登録されている。2014年に始まった新たな金融包摂キャンペーン（PMJDY）では、必要書類はこの Aadhaar のみで口座開設できるようになった。また、インド電気通信規制庁のレポートによれば、2016年1月時点での電話契約数10億件のうち9割以上が携帯電話と、農村部・都市部共に携帯電話が広く普及しているが、PMJDYの下で開設される口座は基本普通預金口座（オンライン口座）であり²、携帯電話番号を登録すると送金、請求支払、残高照会などのサービスをモバイルバンキングで利用できる。また、口座開設に付帯してインド決済公社発行の Rupay というデビットカードが利用できる。その他 PMJDY の下では、一定の条件を満たせば1世帯に1口座まで当座貸越が利用でき（女性の口座優先）、年金や保険商品へのアクセスが可能となること、Aadhaar と銀行口座がリンクするため、政府からの社会給付が円滑になるなどのメリットがある。2014年8月のキャンペーン開始後、わずか5カ月で1億2,500万口座が開設され、その4割が農村部で発行された。2016年3月現在、2億1,400万口座まで増加している。

3. 今後も金融包摂を進める一方で、金融サービス利用促進・消費者保護が課題

このように金融包摂に積極的に取り組んでいるインドであるが、依然として包摂が進んでいない地域やグループがあるほか、包摂された人々が実際にサービスを利用していないという課題がある。2015年12月に RBI が発表した金融包摂促進に関する中期計画レポートによれば、全銀行口座の約35%が残高ゼロであり、銀行アクセスのメリットが活用されていない。レポートでは、これまで人々が非正規の金融で満たしていた資金需要を正規の金融で賄えるよう、銀行の仲介機関である BC の機能強化や信用補完の仕組みの整備を行い、人口の6割が従事している農業向け金融や、人口の約14%を占めるイスラム教徒向けのイスラム金融など、サービスの需要者のニーズに合ったサービスを提供できるようにすることなどを提言している。

近年インドでは、プリペイド式の支払手段が普及し、特にモバイル・ウォレットと呼ばれる、予め購入した電子媒体を用いた携帯電話上での物やサービスの購入、送金取引が増えている。モバイル・ウォレットは銀行だけでなく、通信事業者のような銀行でない機関も発行でき、金融包摂促進の1つの手段として期待されている。インド政府はあらゆるチャネルを通じて金融包摂を進めていくとしており、こうした ICT の活用により多くの人々にサービスが行き渡ることが期待されるが、サービスの利用者の保護がより重要になってくる。20カ国（G20）財務相・中央銀行総裁会議における枠組みである、金融包摂のためのグローバルパートナーシップ（GPII）のレポートによれば、これまで正規の金融サービスを受けてこなかった人々は、金融サービスだけでなくデジタル技術の利用方法にも通じておらず、例えば PIN コード（個人識別暗号）やカード、電話を共有して使ってしまうということが指摘されている。携帯電話を利用したサービスは多くの人々が利用可能で利便性が高い一方で、正しい利用方法やリスクをきちんと周知する必要がある。金融包摂を進めていく上では、こういった点も含めて、サービスの需要者側の事情をよくみておく必要があるといえるだろう。

² Aadhaar や他の公的書類を持たない場合は、代替書類の提出により銀行から「低リスク」と判断されれば、“small account”と呼ばれる少額口座を開設することができる。

<参考文献>

- Telecom Regulatory Authority of India "Telecom Sector in India: A Decadal Profile", June 2012
- Department of Financial Services , Ministry of Finance, Government of India "Pradhan Mantri Jan-Dhan Yojana, A National Mission on Financial Inclusion" August 2014
- Reserve Bank of India "Report of the Committee on Medium-term Path on Financial Inclusion" December 2015
- IMF Staff report for the 2016 ArticleIV consultation, January 2016
- GPFII "Global Standard-Setting Bodies and Financial Inclusion -The Evolving Landscape" March 2016

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しく願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2016 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-Chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話 : 03-3245-6934 (代) ファックス : 03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>